

利用規約(案)

保育委託者(以下、「保護者」といいます)と、TAKUJI STATIONタクステ(以下、「当託児所」といいます)は、当託児所を利用する乳幼児(以下、「幼児」といいます)の保育について、以下のとおり委託契約を締結する。

第1条(契約の目的)

当託児所は、児童福祉法、保育所保育指針、認可外保育施設設置基準に従い、乳幼児が安心して生活できる保育を提供し、保護者は、当託児所に対して乳幼児の保育に対する料金を支払うものとする。幼児の健やかな成長を支援するため、保護者による養育と当託児所での保育は互いに協力し合うこととする。

第2条(保育の場所)

保育の提供場所は、神奈川県川崎市川崎区駅前本町26-1のアトレ川崎2Fのタクステの託児スペースとする。

第3条(保育サービスの内容)

- 1) 当託児所は、児童福祉法、保育所保育指針、認可外保育施設事業実施要項等に沿って、乳幼児に必要な保育サービスを提供する。
- 2) 保育サービスの詳細はWEBサイト上の「施設情報」にて開示するものとする。

第4条(保育の記録)

- 1) 当託児所は、乳幼児の保育内容を記載した諸記録を、契約終了後または契約の解約後も当託児所で定める必要年数(6年)の間、保管を行うこととする。なお、保管期間終了後は、守秘義務に則りシュレッダー等を利用して破棄をする。
- 2) 保護者は、保護者が養育する乳幼児の前項の記録について、当託児所の運営に支障のない範囲で、閲覧することができるることとする。

第5条(幼児に関する基本情報の開示)

- 1) 保護者は、保育の委託に際して、乳幼児に関する次の情報を本サービス運営者に開示するものとする。
 - (ア) 現在及び過去における疾病、アレルギー等の有無及び内容
 - (イ) 現在服用している薬の名称及び副作用等
 - (ウ) かかりつけ病院に関する情報(病院名・住所・連絡先等)
 - (エ) 食事に関する留意事項
 - (オ) 緊急連絡先
 - (カ) その他保育委託に関して注意すべき事項
- 2) 前項の基本情報の開示は、WEBサイト上で入力する「予約情報」を当託児所に提出することにより行う。

第6条(申し込み手続き)

- 1) 当託児所の利用を希望者は、WEBサイトより予約時に予約情報を入力し、当託児所へ提出をする。
- 2) 当託児所は、保護者が提出した入力情報及び費用の納入に不備がある場合は、乳幼児の利用を断ることができることとする。

第7条(利用契約時間)

- 1) 当託児所の基本時間帯は、次の各号のとおりとする。
 - (ア) 月曜日～日曜日 10:00～18:00(最終受付時間は17:00とする)
 - (イ)アトレの休館日は休園とする(毎年元旦・8月2月のうち1日ずつ)
- 2) 利用契約時間(開園時間)の延長は、なしとする。
- 3) 個別の利用契約時間は、保護者の申し出により随時変更を申し出ることができる。

第8条(料金)

- 1) 保護者は、当園による保育サービスの対価として、次の料金を支払うものとする。
 - (ア) 一時預かり料金 一時間(一人につき):1,200円(税込み)
 - (イ)利用時間は1時間以上からとし、1時間未満の利用の場合でも1時間分の料金とする。
 - 1時間以降30分刻みで利用ができることとする。(30分600円(税込み))
 - (エ) 延長保育利用時間外(18:00以降)10分超過毎に500円
- (オ) 当託児所は、保護者の指示及び承諾を得た場合、またはやむを得ない場合に負担した乳幼児の食事代・被服代等(おむつ等も含む)について、保護者へ実費額を請求できるものとする。

第9条(料金の支払い)

前項の料金は、原則としてWEBサイト内での事前決済、もしくは当日店舗での現地決済とする。

第10条(契約解除について)

- 1)契約の解除は第11条条項2に定めるところによる。ただし、保護者は次の事由の一つでも生じた時は、本契約を直ちに解除するとともに、費用負担分の精算をすることができる。
 - (ア)当託児所が正当な理由なく、幼児の保育を拒絶した場合
 - (イ)当託児所が守秘義務に反した場合
 - (ウ)当託児所が法令等の社会的義務に反した場合
 - (エ)当託児所が乳幼児または保護者やその家族に対して、社会通念を逸脱する行為を行った場合
 - (オ)当託児所が破産した場合
- 2)契約解除の取り決めについて利用ユーザーの都合で保育委託日を変更あるいはキャンセルする場合
- (ア)保育委託日の前日12時迄はキャンセル料は発生しないものとする
- (イ)保育委託日の前日12時以降は支払い予定金額の50%のキャンセル料が発生するものとする
- (ウ)保育委託日の当日は支払い予定金額のキャンセル料が発生するものとする
ただし、保護者と当託児所双方が同意の元、契約解除する場合にはこの限りとしない。

第11条(秘密保持)

- 1)当託児所および当託児所に従事する職員は、本契約にもとづく業務におけるやり取りで知り得た、乳幼児・保護者およびその家族の情報を秘密として扱い、法令に基づく要請を除き、許可なく第3者への提供はいたしません。職員の守秘義務は退職後においても同様の扱いとする。

2) 当託児所は、託児所の運営管理において、個人情報の安全管理に努め不注意・過失による情報の漏えい・紛失・滅失がないようにする。個人のプライバシーの侵害がないように配慮し、適切安全に管理する。

第12条(緊急時の対応)

- 1) 当託児所は、保育中に乳幼児の身体に急変が生じた場合又はその他必要があると判断した場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡するとともに、速やかに主治医又は嘱託医に連絡を取るなどの必要な措置を講じる。
- 2) 保育中に乳幼児が怪我をした場合は、職員が保護者に対して説明を行うこととする。
- 3) 保育中に乳幼児が重大な事故、重篤な状況になった場合、保護者に早急にお迎えを要請するとともに、緊急対応に必要な関係各所(救急、行政等)にも連絡し、連携をして対処することとする。

第13条(提携医療機関)

医療機関名:ナビタスクリニック川崎
住所:川崎市駅前本町24-1アトレ川崎8F
連絡先:044-230-0580

第14条(損害賠償)

当託児所は、保育サービスの提供に伴って、当託児所の責めに帰すべき事由により乳幼児の生命、身体、財産に損害を及ぼしたときは、当託児所が加入する賠償責任保険の範囲内で保護者に対して損害を賠償します。

保険の種類:施設賠償責任保険

保険金額:対人最高5億円 事故最高50億円

第15条(相談・苦情の対応)

当託児所は、保育に対する相談、事業全般に係る要望、苦情に対して、当託児所の運営に関して合理的な範囲で、誠実かつ、迅速に対応を行う。

苦情受付担当者:大矢健嗣 上村あかね 連絡先:044-589-9588

第16条(本契約に定めのない事項)

保護者および当託児所は、信義誠実をもって本契約を履行するものとする。ただし、本契約に定めのない事項及びその解釈に疑義の生じた事項については、児童福祉法、保育所保育指針、認可外保育施設設置指導監督基準等の法令の定めを尊重し、保護者と当託児所が誠意をもってこれを協議のうえ、都度決定するものとする。

第17条(裁判管轄) この契約にあたり、やむを得ず訴訟を行う場合は、当託児所の所在地を管轄する裁判所を第一裁判所とする。

第18条(契約締結)

本契約締結の証に、保護者はWEBサイト上の「保育委託契約・重要事項説明への同意欄」へ承諾をする。

施設名: TAKUJISTATIONタクステアトレ川崎店

住所:神奈川県川崎市川崎区駅前本町26-1アトレ川崎2F

設置者:株式会社ジェイアール東日本都市開発

管理者:上村あかね

施設長:大矢健嗣